

UBIC、人工知能関連技術に関する米国特許を取得 「人工知能による多段階分類を実現する技術」に関する 特許の取得により、米国における市場優位性を強化

米ナスダックと東証マザーズに上場し、人工知能を駆使したビッグデータ解析事業を手がけるUBIC（本社：東京都港区、代表取締役社長：守本正宏）は、多段階処理により高精度のテキスト分類を行う技術について、米国で特許の許可通知（特許の保護を与えることを通知する通知）を得ました。本特許は、UBICが独自に定義する「人工知能関連特許」の1つに該当するものです。なお、UBICは、同技術に関する特許を日本でも既に取得しているため（特許第5530476号、2014年4月25日登録）、米国での特許取得が2ヶ国目となります。

【今回の米国特許の内容】

米国出願番号：14/346,364

特許登録番号：現在手続き中のため未番

第一国出願日：2012年3月30日

米国出願日：2014年3月21日

今回の特許は、まず、ユーザがあらかじめ指定したキーワードを含むテキストデータを「重要」として分類し、次に、残りのテキストデータに対して「Predictive Coding®」（プレディクティブ・コーディング、データと事象の関連性を評価する当社の独自技術）を実行して「関係あり／なし」として分類し、最後に、ユーザによる手動分類を受け付けるという技術に関するものです。これにより、「Lit i View®」（リット・アイ・ビュー、UBICのデータ解析用プラットフォーム）において、より高精度なデータ解析が可能となります。

【UBICの知的財産活動】

UBICは、自社開発したテクノロジーや事業の独自性を表示するブランドなど、無形の財産を「知的財産権」として保護することを重視しています。特に、テクノロジー企業としてグローバルで展開するデータ解析事業を保護するために、世界各国で積極的に特許出願・権利化を推進しており、海外出願・登録比率は全特許の79パーセント（2015年9月4日現在）を占めます。UBICは、アジア企業を中心とするクライアントに対して、米国におけるディスカバリ手続きを支援する（国際訴訟支援）事業を主軸としているため、米国特許を最も重視しており、今回は継続的な取り組みによる成果の1つと認識しています。



UBICは、今後もグローバルな知的財産活動を継続し、各国で独占実施が可能となる特許権を取得することにより市場優位性の強化を図ります。

【UBICについて】 URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社UBICは、独自開発の人工知能により、ビッグデータなどの情報解析を支援するデータ解析企業です。国際訴訟などに必要な電子データの証拠保全と調査・分析を行うeディスカバリ（電子証拠開示）や、コンピュータフォレンジック調査を支援する企業として2003年に創業。自社開発のデータ解析プラットフォーム「Lit i View®（リット・アイ・ビュー）」、アジア言語に対応した「Predictive Coding®（プレディクティブ・コーディング）」技術などを駆使し、企業に訴訟対策支援を提供しています。訴訟対策支援で培った人工知能は、専門家の経験や勘などの「暗黙知」を学び、人の思考の解析から、未来の行動の予測を実現、最近では医療やビジネスインテリジェンス、マーケティングなどの領域に活用し、事業の拡大を進めています。2003年8月8日設立。2007年6月26日東証マザーズ上場。2013年5月16日NASDAQ上場。資本金1,688,433千円（2015年3月31日現在）。

〈本件に関するお問合せ先〉

株式会社UBIC 広報担当 池内・小越

TEL: 03-5463-6380 FAX: 03-5463-6345